

2020. 3. 14

新型コロナウイルス対策に関するウズベキスタン政府決定をめぐる各種報道について
(新型コロナウイルス関連・注意喚起)

- 3月14日、当地複数メディアが報じているところによると、ウズベキスタン政府は新型コロナウイルスの国内流入防止を目的として、全ての国境における、中国、韓国、イタリア、イラン、フランス、スペイン国籍者、前記の国に居住する者、並びに前記の国に直近14日以内に渡航歴のあるすべての外国籍者及び無国籍者のウズベキスタンへの入国停止とする等の決定を行った模様です。
- 現在、本件詳細について当館で鋭意確認中ですが、措置の実施方法、また、日本を出発した方に14日間の自宅隔離を命じた従来の保健省決定との関係など、本決定に基づく措置については不確定な点が多く、予断を許さないところ、上記6カ国における渡航歴を有し、当国への訪問を予定されている方については、在京大使館、航空会社などを通じて、十分な確認をお願いいたします。

1 報道の概要は以下のとおりです。

- (1) 3月14日0時0分より、ウズベキスタンはフランス、スペイン、イギリスとの航空便を停止する。政府筋によると、同決定は12日、ウズベキスタンへのコロナウイルスの侵入・拡大の予防措置プログラム策定特別共和国委員会によって採択された。
- (2) また、同刻より、全国境ポイントにおいて、中国、韓国、イタリア、イラン、フランス、スペイン国民、これらの国々に居住する無国籍者、並びにこれらの国々に直近14日以内に渡航歴のあるすべての外国籍者及び無国籍者によるウズベキスタンへの入国が停止される。
- (3) 本入国制限については、外交旅券及び公用旅券所持者はその対象とならない。また、上記6カ国の国民及び6カ国に居住している無国籍者である、かつウズベキスタン入国前14日間以内にそれらの国への訪問歴がない者についても、制限の対象とならない。
- (4) 今後、必要に応じ、上記の国々からウズベキスタン国民を輸送するためのチャーター便が飛ばされる。
- (5) 現時点の情報によると、各省庁に対しては、最大限可能な限り、指導部及び職員らによる海外渡航をコロナウイルスの感染状況が安定化するまで制限する旨の勧告が出されている。

2 当館では本件報道をふまえ、現在、本件決定にかかる事実関係、また、日本等を出発した渡航者に対して、14日間の滞在先住居における隔離を命じている2月27日付保健省決定（参考：<https://www.uz.emb-japan.go.jp/files/100012777.pdf>（当館ホームページ））との関係等について、鋭意確認中ですが、本決定に基づく各種措置については不確定な点が多く認められます。

3 当国への訪問を予定されている方、特に上記6カ国における滞在歴（トランジットを含む）を有している方におかれましては、在京大使館、航空会社などを通じて、十分な確認をお願いいたします。